



今年の冬は異常気象なのか、暖かい日が続いています。スキー場では雪不足、大雪が心配な東北地方や北海道も暖冬に不安を抱いているとか……でも、暖かい日ばかりではありません。平年並みの寒さも押し寄せてきますので、健康には留意してください。

## 第2回教材備品の購入決定

教材備品購入の第2回目が終了し、続々と購入備品の納品が続いています。備品が納品されたら、発注品と相違ないか。付属品が漏れていないか。故障はないか。など確認し、異常があれば、早急に学校事務センターか事務職員にご連絡ください。

今回で、本年度教材備品の購入については終了の予定ですが、若干の残額がありそうなので、残額の確定とその執行について教育委員会と検討中です。

来年度の教材備品の購入計画を2月から3月上旬に集約予定ですので、必要な備品の選定を計画しておいてください。

## 年末調整以外の調整は確定申告で！



確定申告が始まります。

平成19年2月16日～3月15日  
年末調整で調整できなかった所得を  
精算する必要があります。

詳しいことは税務署または市役所税務課へ  
お問い合わせ下さい。

鈴鹿税務署 52-3141

確定  
申告  
金を  
も  
ず  
れ  
ば  
か  
も  
！

- ・H18年中に家を建てた、買った
  - ・再年調後に扶養親族が増えた
  - ・H18年中に支払った医療費が10万円を超えた
  - ・扶養親族の所得超過
  - ・給与所得・退職所得以外に20万円を超える所得があった
  - ・満期保険金をもらった  
(今までの掛金と特別控除50万円を除く。)
- など



## 旅費精算 完璧に！



12月分の旅費精算について、県教委より「差し戻しは1件もなし」との連絡がありました。これで、2ヶ月連続で県教委の審査を無事通過しました。職員の皆さんが、精算システムの使い方と県の旅費規程を理解していただいた結果だと、うれしく思います。

事務センターでも、細心の注意をはらって審査を行っています。訂正依頼(削除しました)のFAXが届きましたらすぐに確認をお願いします。

また、先日「事務センターだより(号外)」でお知らせしたとおり、旅費システムパソコンに備え置き「旅費Q&A」をよくお読みいただきますようお願いいたします。